

平成 22 年 8 月

「地区交流会」の創設について

1. 現状認識

地方会員にあっては、協会からの各種サービスが、協会の努力にもかかわらず劣後しているのは事実（セミナー、講演会、会社説明会など）。このため、継続学習の面でも不利な状況にある。

これらは今後、インターネットの活用など体制整備が進んでも根本的には解決されない（つまりフェイス・トゥ・フェイスには及ばない）。

この点は、支部のある大阪については、他地区に比べれば良好な状態にあるが、基本的には共通である。

こうした状況を若干なりとも改善する意味で、かねて一部の地方会員から要望のある地方会員の組織化、それらを通じての勉強会や講演の実施、会員の懇親の深化などを検討すべき時期に来ていると考えられる。

2. 当面の対応～「地区交流会」の創設

(1) 当面、支部のある大阪を除く地域を対象に「地区交流会」を設置する。

具体的には、札幌、仙台、金沢、名古屋、広島、福岡、（高松か松山）においてそれぞれ北海道、東北、北陸、中部、中国、九州、（四国）「地区交流会」（仮称）を発足させる。

(2) 「地区交流会」において、各地の会員の組織化を進め、それらを通じて会員の切磋琢磨を図り、また、懇親の実を挙げる。

(3) 地方会員からこうした趣旨に賛同し、「地区交流会」の幹事役として、ボランティアで活動する意思のある会員を「地区連絡員」に選定する。

(4) 会員への呼びかけは、当初は協会本部から直接行い（郵便または E メール）、参加希望の有無を各会員から「地区連絡員」に連絡してもらう。

(5) まずは顔合わせ、ないし勉強会を自主的に運営してもらうこととする。

この場合の協会からのサポートについては、必要に応じ会場費・通信費の負担、講師の派遣等を行うこととする。

(6) 対象は検定会員、一般会員とする。検定会員補については、今後状況を眺めながら参加の是非を検討する。

3. 先行きの展望

(1) 将来的には、この仕組みを実質的に支部の機能を果たしてもらう方向に持っていけないか、検討する。

(2) 本制度を周知させ、各地区で推進する。従来からの講演会、懇親会は「地区連絡員」の協力を得つつ、並行的に開催する。

以上

問合せ先： 日本証券アナリスト協会 地区交流会担当
FAX 03-5640-4529 TEL 03-3666-1515

地区交流会への登録はこちらのホームページから、該当の交流会をクリックして下さい。